

2021 年度 森泰吉郎記念研究振興基金 研究成果報告書
慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科 (HC) 修士課程 1 年 鈴木博子
研究名「これからのパートナー形成～契約結婚からの示唆～」

研究概要

学士課程における研究テーマ「若者の結婚・恋愛観と個人化」を発展させ、結婚・恋愛に対する意識の変化とその解決策について研究を進めている。結婚・恋愛は多くの場合、双方の合意から始まるが、経年のうちに価値観の不一致等が生じる可能性がある。故に、双方の考えを話し合う「契約結婚」の概念を取り入れることで「個人の自由」を尊重しつつ長期的で良好な関係性を築くことができるのではないかと考える。一方で、「契約結婚」の導入にはハードルも存在する。契約結婚する際は、弁護士等に相談し「婚前契約書（更新制）」を作成した方が良いとされている。家族法など現行の制度下でどのような問題点が発生し得るのかについても分析・考察を行った。

研究の仮説と目的

先進諸国では少子高齢化が進み、日本はその中でも群を抜いている。総務省の人口推計調査（2019 年 10 月 1 日現在）によれば、4000 万以上の人口を擁する世界各国と年齢階級別の人口を比較すると、15 歳未満の割合は最も低く、65 歳以上の割合は最も高くなっており、老年化指数が 200 を超える唯一の国となっている。また、2018 年に内閣府が発表した高齢社会白書によると、高齢化は今後も進行し、2065 年には約 2.6 人に 1 人が 65 歳以上、約 3.9 人に 1 人が 75 歳以上になる見込みだ。そのため、社会保障制度の見直しや関連する法律の整備は必須である。

その一方で、今後も「個人の自由」が求められることで、若者の結婚・恋愛観にさらなる変化が生じ、家族のかたちも変わっていくことは間違いない。内閣府が発表した「令和元年版少子化対策白書」によると、「いずれ結婚するつもり」と答えた 18～34 歳の未婚者の割合は男性 85.7%、女性 89.3%であり、特に女性の中では「自由さや気楽さを失いたくない (29.1%)」、「まだ必要性を感じない (23.9%)」という意見が目立つ。加えて、男女ともに「異性とうまく付き合えない」という意見も増加傾向にあり、女性では「仕事（学業）にうちこみたい」という理由も増加傾向にある。

そのため、若者の結婚に対するハードルを下げ、家族・パートナーと良好な関係を形成・維持するための方法を模索・提案することで、長中期視点で少子高齢化を解決へと導き、将来生まれてくる子どもの負担を軽減するための処方箋を考えることが必要であると考えた。本研究では、「契約結婚」という概念を取り上げる。この「契約結婚」というものは、1930 年にサルトルとポーヴォワールが実践していたことで知られているが、必ずしもポジティブなイメージで伝わっていない。そのため、まず「契約結婚」という概念を再考し、現代に合わせて再定義する。そして、「個人化」する時代に幸福度の高いパートナー形成・維持を行うことを可能にするための方法を模索する。学部時代の研究から、パートナー間のコミュ

コミュニケーション方法に対するアプローチが必要であるということが明らかになっているからである。お互いの「個人の自由」を尊重しながら、幸福度の高いパートナー形成を行うためにはコミュニケーションが欠かせないが、現在、若者はコミュニケーションをコストと考えている。加えて、現行の法制度には、制度導入するためのハードルがいくつか存在する。ハードルそのものや、もし現行の制度に似たような制度がある場合、なぜ現状の形では利用しにくいのかを明らかにする必要がある。それを解決することが本研究の目的である。

RQ

- ・個人化が進む時代に、お互い満足度の高いパートナー形成はどのように行われるのか
- ・現在の法制度（家族法中心）における制度導入ハードルを乗り越えるための手段にはどのようなものが考えられるのか

2021年度の研究実施内容と成果および森泰吉郎記念研究振興基金の使途

今年度は、若者の結婚・恋愛に関する意識の変化をテーマとする文献及び家族法に関連する文献を中心に調査を行った。加えて、オンラインで事実婚や同性パートナー関係を築いている複数名を対象にインタビュー調査を行った。

文献調査では、論理的に制度構築した場合に必要な点に加え、その場合に人々にどのような点で心理的ハードルが生まれるのかを中心に研究を行った。また、計画当初より力不足であった基本的な法制度に関する学びを深めた。そのうえで、インタビューを行うことで、制度と人々の社会の心理的な距離を縮めるためにはどのようにしたらいいのかを検討した。

（インタビュー内容についてはこの場では差し控えさせていただきます。）

今後の展望

今年度に引き続き、より多くの方にお話を聞き、新たに浮かび上がった問題を精査する。また、修士論文執筆に向け、海外の家族法動向にも視野を広げ示唆を得ながら、日本の課題と社会状況を鑑みること、日本の家族法に対して提言を行っていく予定だ。

謝辞

今年度は、本研究に対して研究費を拠出していただき、本当にありがとうございました。多分野に渡る研究ということもあり、様々な文献を読んだりインタビューを行う機会を設けたりする中で、様々な視点を得ることができました。本研究費がなければこのように研究を自由に進めることはできませんでした。ご支援いただき、ありがとうございました。今後もより具体的で、社会に資することのできる研究を進めてまいります。